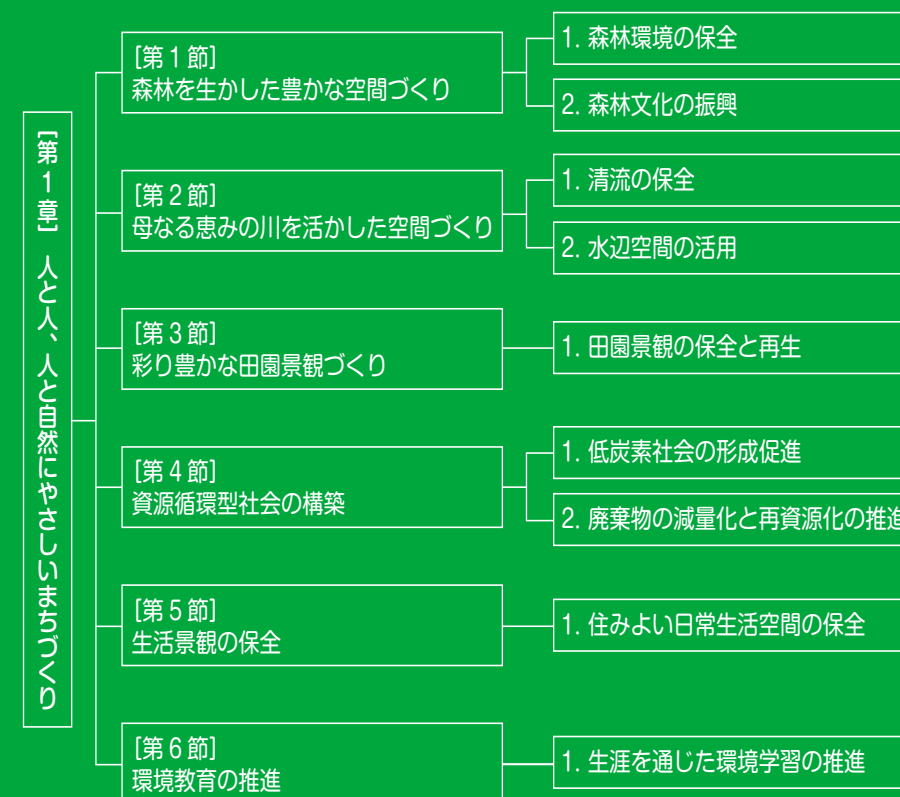




山々に囲まれた音水湖

第1章

人と人、人と自然に やさしいまちづくり



第1節 森林を生かした豊かな空間づくり

めざすまちの姿

森林は、水源かん養、山地崩壊防止、大気の浄化作用など、私たちが生活を営むうえで欠かすことができない多面的・公益的な役割を担っており、市民の貴重な財産として、その機能が発揮できるよう森林環境が整備されたまちをめざします。

現状と課題

本市の森林面積は、総面積の約9割を占めていますが、木材価格の低迷、後継者不足などにより近年放置林が増加し、治水能力の低下をはじめ森林の持つ多面的・公益的機能への影響が懸念されています。さらに、民有林の人工造林は約73%、そのうち樹齢16年から45年までの間伐期に入っているものは約46%となっており、適正な森林整備が急務となっています。

このため、除間伐などの計画的・段階的な森林施業を進めていくとともに、複層林や針広混交林への転換を図るなど、災害に強い森林づくりを進める必要があります。

また、安らぎと癒しの空間であるしろう森林王国拠点エリアや国見の森公園などの貴重な地域資源の利活用を促進し、自然とふれあい共生することができる豊かな地域社会づくりを啓発する必要があります。

さらに、地域の伝統や文化を支え、人々の生活と密接に関連してきた里山は、適正な下刈りや伐採がなされず、豊かな機能を失っており、里山林の保全活動を進めることが必要となっています。

まちづくりアンケート調査結果

市内の森林が適切に管理・保全されていると思う市民の割合
平成22年度 45.6%

市民・事業者等と行政の役割

市民・事業者等の役割

- 森林の多面的・公益的機能を理解し、森林環境の保全に努めます。
- 生活環境に身近な里山の保全に努めます。

行政が果たす役割

- 森林の多面的・公益的機能が発揮できるよう森林環境の保全に努めます。
- しろう森林王国拠点エリアを核とし、森林文化の振興に努めます。

取り組みのあらまし (個別施策の展開)

1. 森林環境の保全

- 針広混交林への転換を図り、多面的・公益的機能が発揮される森林づくりを進めます。
- 倒木処理対策や防災林対策などに取り組むとともに、間伐材の搬出・利用を進め災害に強い森林づくりに取り組みます。
- 保安林制度や林地開発許可制度などを適正に運用することにより、森林の適切な保全や利用の促進を図ります。
- 森林環境保全の証である森林認証の取得を推進します。

2. 森林文化の振興

- 財団法人しろう森林王国協会を中心に、環境学習、森林体験及び森林ボランティア活動等の様々な取り組みを展開します。
- しろう森林王国拠点エリアが県民全てのオアシスとして位置づけされるよう啓発に努めます。
- 里山を生活環境の保全や身近な自然とのふれあいの場として活用するため、地域住民やボランティア団体等による保全活動を推進します。

- 貴重な文化資源である巨樹・巨木の保存に努めるとともに、生物多様性保全のために希少植物・希少動物を調査し、保全・保護に努めます。

重点事業

針広混交林整備促進事業・森林整備地域活動支援交付金事業・公有林整備事業・分収育林事業・環境対策育林補助金事業・しろう森林王国活用事業・市民森林推進事業
里山ふれあい森づくり事業



兵庫県立国見の森公園

まちづくり指標

指標名	単位	H21年度 現況値	H23年度 目標値	H25年度 目標値	H27年度 目標値
災害に強い森林づくり (森林整備)	ha/年	184	200	200	200
災害に強い森林づくり整備 (針広混交林の転換・里山整備 箇所数 累計)	箇所数	2	5	8	11
森林認証の取得数(累計)	件	2	3	4	5
国見の森公園の来場者	人/年	36,000	37,000	38,000	39,000

第2節 母なる恵みの川を活かした空間づくり

めざすまちの姿

揖保川と千種川の源流のまちとして、水辺に棲む生き物と水辺環境を保護しながら清流を保全し、水と親しむ水辺の空間が整備されたまちをめざします。

現状と課題

本市を流れる揖保川と千種川は清流として全国的にも有名であり、特に上流部は渓谷美、紅葉の名所として、優れた景観を形成しています。

この美しい景観を保全するためには、市民一人ひとりが自分たちのまちの河川を大切にすることを求められます。各自治会をはじめ市民との協働による河川維持活動とともに、自然環境に配慮した護岸整備や水辺に棲む生き物の生息環境の復元などが必要です。

市街地の大きな自然空間である河川敷では、水辺の魅力を最大限に引き出し、地域交流の拠点となる、にぎわいのある水辺の空間づくりが求められています。さらに、自然景観に恵まれた引原ダム湖（音水湖）を活用したカヌー事業を展開し、都市住民の人口流入などによる地域の活性化も求められています。

市民・事業者等と行政の役割

市民・事業者等の役割

- 自治会及び各種団体によるクリーン作戦への参加に努めます。
- ポイ捨てや不法投棄防止に向けた地域での取り組みに努めます。

行政が果たす役割

- 揖保川と千種川の清流の保全に努めます。
- 地域住民や各種団体との連携によるクリーン作戦や水質、水生生物調査を行います。
- 水辺の景観や親水に配慮した河川整備や湖面利用を進めます。

取り組みのあらまし （個別施策の展開）

1. 清流の保全

- 身近にある河川の素晴らしさを周知するとともに、クリーン作戦や水質、水生生物調査を行い、美化意識の醸成に努めます。
- 水質調査や水辺に棲む生き物の定点調査を行いながら、メダカ・ホタルなどの水辺の生物の保護に努めます。

2. 水辺空間の活用

- 山崎町今宿・中広瀬の親水空間の早期完成に努めます。
- 引原ダム湖（音水湖）を活用したカヌー体験事業を展開し、地域活性化の拠点施設として推進します。

重点事業

河川美化活動推進事業・カヌー体験事業
かわまちづくり事業



引原川の支流

まちづくり指標

指標名	単位	H21年度 現況値	H23年度 目標値	H25年度 目標値	H27年度 目標値
河川清掃参加世帯数	世帯/年	11,980	13,000	13,600	14,200
揖保川水質状(BOD値)	mg/ℓ	1.0	0.9	0.9	0.9
千種川水質状(BOD値)	mg/ℓ	0.9	0.8	0.8	0.8
カヌー利用者数	人/年	5,135	8,400	11,800	12,000

BOD：生物化学的酸素消費量。一般的な水質表示の一つで、水中の有機物質の量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものの。自然環境の保全を要する水域に適用される最も厳しいAA 類型は1mg/ℓとなっています。



第3節 彩り豊かな田園景観づくり

めざすまちの姿

棚田や遊休農地が保全、活用され、四季折々の美しい田園景観が形成されたまちをめざします。

現状と課題

近年、中山間地域では、高齢化、後継者不足などから耕作されずに荒れていく棚田や遊休地が年々増えています。

特に棚田は、雨水を一時的に貯め下流域への洪水や土砂の流失を防いだり、水源かん養の効果があるほか、多様な生き物の棲み家となり生態系を保全する役割を果たしています。

このような棚田が持つ多面的・公益的な機能について市民への理解を促し、棚田保全活動の取り組みが必要となっています。

さらに、遊休農地の荒廃防止策として、紅花やコスモスなどの景観形成作物の植栽などの取り組みが必要となっています。

市民・事業者等と行政の役割

市民・事業者等の役割

- 棚田の多面的・公益的な役割を理解し、適正な保全に努めます。
- 遊休農地の適正な管理に努めます。

行政が果たす役割

- 棚田や遊休農地の適正な管理を推進するとともに、田園景観の形成を支援します。
- 行政、市民、大学等との連携を図り、都市住民のニーズを把握するなど多様な地域の交流を推進します。

取り組みのあらまし (個別施策の展開)

1. 田園景観の保全と再生

- 棚田は、農業の生産活動を通じて、環境の保全、美しい農村の景観の形成、伝統文化の継承など多くの機能を有しており、棚田の保全活動を支援します。
- 農業用水路の保全を図るとともに、遊休農地の活用により、田園景観の形成を進めます。

重点事業

中山間地域直接支払交付金事業・農地、水、環境保全向上対策事業・ふるさと水と土ふれあい事業



一宮町東河内の棚田

まちづくり指標

指標名	単位	H21年度 現況値	H23年度 目標値	H25年度 目標値	H27年度 目標値
田園景観保全に取り組む団体	団体/年	122	126	126	126

第4節 資源循環型社会の構築

めざすまちの姿

大量の廃棄物を生み出す構造を見直し、廃棄物の抑制と再資源化を進めるとともに、自然資源を最大限活用し、市民、事業者及び行政が一体となり、人と自然が共生できる資源循環型社会の形成をめざします。

現状と課題

私たちの社会は、大量生産・大量消費・大量廃棄によって豊かさを求めてきました。しかしその結果、石油などの化石資源の枯渇、廃棄物の増大や処分場の不足など深刻な社会問題となっています。

限られた資源を適正に使用するとともに、廃棄物を再資源化することにより環境への負荷を軽減し、資源が循環するまちづくり

が求められています。そのためには、普及啓発や環境教育を充実するとともに、地域社会における環境改善活動を推進し、市民と事業者及び行政が一体となり取り組みを進めることが重要となっています。

さらに、低炭素社会の実現に向けた太陽光などの自然エネルギーの利用促進や、省エネルギーの推進に加えて、本市の最大の資源である木質バイオマス資源のエネルギー活用について、先導的な技術導入や市民生活における導入に向けた取組みが重要な課題となっています。

また、西播磨広域ごみ処理施設の稼働に向けて、ごみの減量化と再資源化を図るためのごみ分別や収集方法など、新たなシステムの構築が必要となっています。

市民・事業者等と行政の役割

市民・事業者等の役割

- 市民一人ひとりが消費者であり、ごみの排出者であることを認識し、ごみの減量化と再資源化に取り組みます。
- 家庭におけるエネルギー使用量の削減に努めるとともに、積極的に再生可能エネルギーの導入に努めます。

行政が果たす役割

- ごみ処理に関わる環境影響を低減し、資源が循環するシステムを構築します。
- 住民参加型のごみ処理システムを構築することにより、資源循環への住民意識の向上を図ります。
- 再生可能エネルギーの利用促進、地域におけるエネルギー自給の確立に向けた社会条件の整備を進めます。

取り組みのあらまし
(個別施策の展開)

1. 低炭素社会の形成促進

- 二酸化炭素の排出量の削減に向け、市民、事業者と一体的に取り組み啓発に努めます。
- 木質バイオマスをはじめとする再生可能エネルギーの導入の普及促進を図ります。

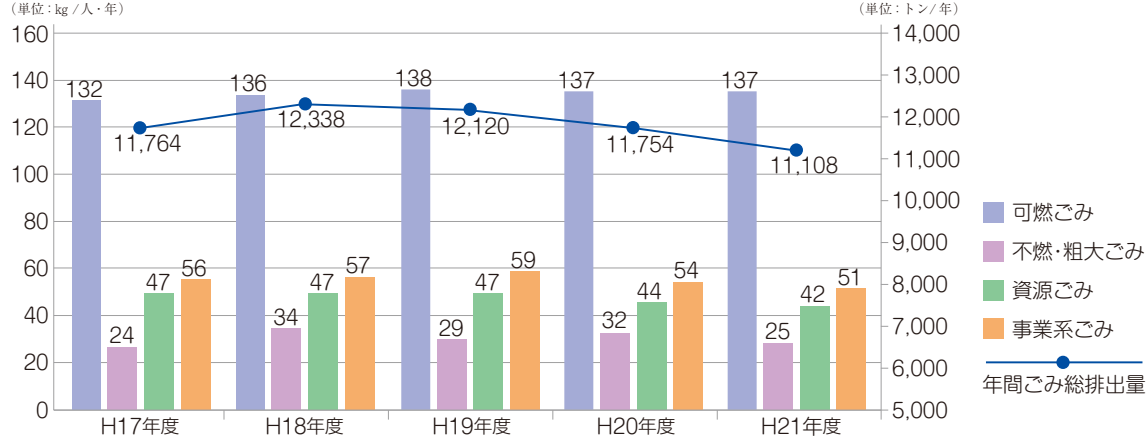
2. 廃棄物の減量化と再資源化の推進

- 大量消費・大量廃棄の社会生活から循環型社会へ移行するため、家庭ごみの分別収集の徹底と3R（リデュース【ごみの発生抑制】・リユース【再利用】・リサイクル【再資源化】）活動の普及・啓発に努めます。
- 地域におけるリサイクル活動に対し支援します。
- ごみの適正処理や再資源化を図るため、にしはりま循環型社会拠点施設のごみ分別区分に基づき収集運搬体制を構築します。

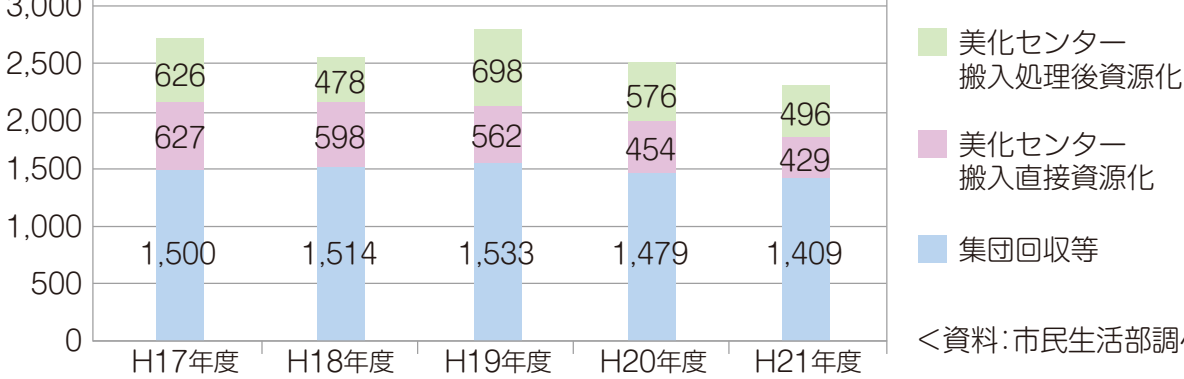
重点事業

生ごみ減量化促進事業・リサイクル資源集団回収事業・クリーンエネルギー機器購入促進事業・バイオマスエネルギー普及促進事業

年間総排出量及び種類別一人当たり年間ごみ排出量の推移



資源ごみの収集区分別推移



まちづくり指標

指標名	単位	H21年度 現況値	H23年度 目標値	H25年度 目標値	H27年度 目標値
太陽光発電システム設置件数	件/年	130	210	290	370
(設置によるCO2削減量)	kg/h	180	305	430	554
市民一人あたりのごみ排出量	g/人・日	699	705	699	694
市民一人あたりの再資源化回収量	g/人・日	147	154	221	223
ごみ再資源化率	%	21.0	21.8	31.6	32.1
木質ペレットの消費量	t/年	4	230	250	270



第5節 生活景観の保全

めざすまちの姿

市民・地域・行政が連携し、住宅周辺や道路、公園などの日常生活空間の環境が保全され、市民が快適な生活を送ることができるまちをめざします。

現状と課題

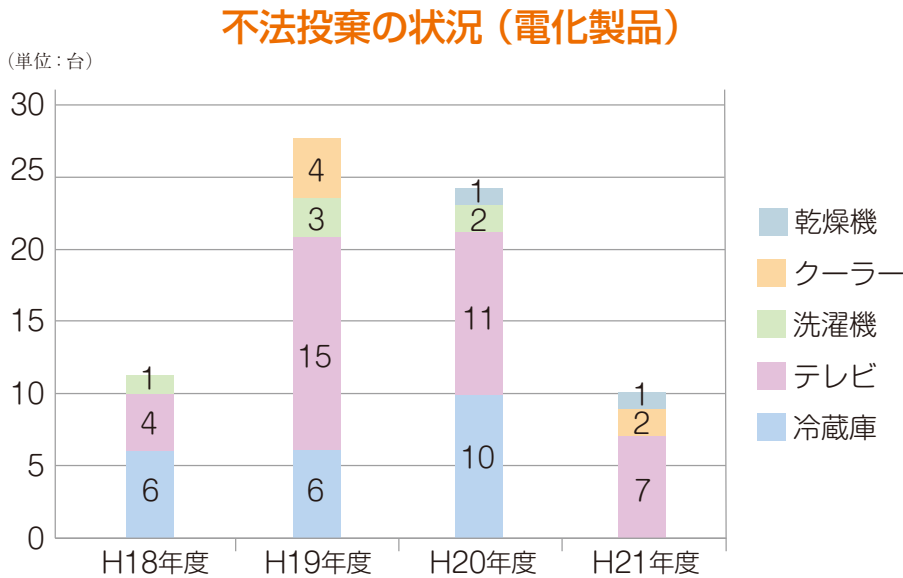
住宅周辺や歩道、道路、公園などの日常生活空間については、快適な生活景観に対するニーズの高まりから、道路沿線・公園などの花木の植栽、地域美化活動など環境保全活動への取り組みが広がっています。

しかしながら、一方では、幹線道路沿線や観光施設周辺で空き缶やたばこの吸い殻などポイ捨ては、後を絶たない状況であるとともに、不法投棄についても、河川敷、山林、農用地などの常習箇所へ啓発看板を

設置しているものの、建築廃材・家電品等の投棄が後を絶たない状況になっており、その防止対策が課題となっています。

また、最近のペットブームを反映して、飼い犬や飼い猫などのペットに関するトラブルが急増し、飼い主のしつけや飼育マナーの向上を図っていく必要があります。

さらに、本市の自然と豊かな集落景観を保全するため、屋外広告物の規制に対し、正しい知識の普及を図るとともに、規制の適正化を進める必要があります。



<資料：市民生活部調べ>

まちづくりアンケート調査結果

住宅周辺や身近な道路など良好な景観が形成されていると思う市民の割合

平成 22 年度 65.5%

市民・事業者等と行政の役割

市民・事業者等の役割

- 住みやすい地域社会の形成に向け、ポイ捨て防止に努めます。
- 不法投棄未然防止のため、早期発見・早期対応に努めます。

行政が果たす役割

- ポイ捨て条例に基づき、空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨て禁止の周知を図ります。
- 不法投棄対策として、パトロールの強化と啓発に努めます。

取り組みのあらまし（個別施策の展開）

- ### 1. 住みよい日常生活空間の保全
- 穴粟市空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例に基づき、空き缶・たばこなどのポイ捨ての防止を促進するとともに、観光パンフレットでのごみの持ち帰りに対する啓発を推進します。
 - ペットの飼い主に対し、しつけや飼育マナーの啓発に努めるとともに、特定外来生物の飼育・譲渡等の法的規制について正しい知識の普及を進めます。
 - 花と緑のまちづくり運動など、地域、各種団体が実施する身近な生活景観の保全を引き続き支援します。
 - 屋外広告物について、正しい規制知識の普及啓発を図るとともに、適正な規制を実施します。
 - 不法投棄対策マニュアルを策定し、市民・土地所有者・地域が共通した認識のもとで対策を推進します。

重点事業

ポイ捨て禁止対策事業・不法投棄防止対策事業・屋外広告物監理、指導事業

まちづくり指標

指標名	単位	H21年度 現況値	H23年度 目標値	H25年度 目標値	H27年度 目標値
不法投棄件数	件/年	26	20	18	16
屋外広告物指導件数	件/年	21	20	15	10



第6節 環境教育の推進

めざすまちの姿

市民一人ひとりが、資源が循環するまちづくりの担い手であることを認識し、環境問題についての正しい理解と環境保全を実践するまちをめざします。

現状と課題

都市・生活型公害や地球環境問題に代表される現在の環境問題を改善していくには、人々が物質的豊かさや利便性を求める生活から省資源・省エネルギー、ものを大切にするなど環境を大事にしようとする価値観に基づいた生活に変えていく必要があります。

地球規模の環境問題は、漠然としており、身近にとらえることが難しいのも事実です。このため、市民、事業者、市民団体などに環境情報を積極的に提供することにより、環境問題を暮らしの問題として身近に感じる機会を増やしていく必要があります。

既に学校教育や家庭教育、生涯学習などにおいても、環境問題は幅広く取り上げられていますが、市民一人ひとりが環境問題について理解を深め、環境保全を進める担い手であることの認識が十分であるとはいえないのが現状です。

また、都市部と比較して良好な自然環境ゆえに市民の環境に対する問題意識が低い一面もあることから、まちを抱く豊かな環境を将来へ守り伝えることが重要であることも認識していかなければなりません。

このため、様々な機会を通じて環境に関する教育や学習を実施し、市民、事業者、市民団体、学校、行政が各々の立場で環境保全に積極的・主体的に取り組んでいくことが求められています。

まちづくりアンケート調査結果

日頃から環境に配慮した行動を
心がけている市民の割合
平成22年度 91.1%

市民・事業者等と行政の役割

市民・事業者等の役割

- 環境学習により自らが学んだ成果・知識を活かし、地域社会への還元に努めます。

行政が果たす役割

- 環境保全に対する意識の高揚を図るため、環境教育を推進します。

取り組みのあらまし

(個別施策の展開)

1. 生涯を通じた環境教育の推進

- 学校教育や社会教育、生涯学習など、様々な場面で環境に関する教育や学習を実施することにより、市民の環境保全に対する意識の高揚を図ります。
- 環境教育の指導者を育成・支援します。
- 環境学習基本指針を策定し、環境教育・学習を体系的・総合的に推進します。
- 市内の自然環境資源を活用した学習プログラムの作成と、環境体験学習拠点の整備・充実に取り組みます。

重点事業

体系的な環境学習の推進・自然環境資源を活用した環境学習の推進



市民対象の環境講座

まちづくり指標

指標名	単位	H21年度 現況値	H23年度 目標値	H25年度 目標値	H27年度 目標値
環境講座参加者数	人/年	339	400	600	800
環境配慮行動を心がけている市民の割合	%	—	100	100	100
環境教育に関する市民満足度	%	—	100	100	100
環境学習の講師派遣等の支援	団体/年	2	5	10	15